

令和7年4月16日

保護者様

学校組合立御前崎中学校長

### 原子力災害時の対応について

原子力施設で異常事象が発生した場合、緊急事態は「警戒事態」「施設敷地緊急事態」「全面緊急事態」の3つの区分に分けられます。「全面緊急事態」まで進展した場合、御前崎市の指示に従い、児童生徒を引率して避難することになります。そのため、可能な限りそれ以前の段階で引き渡しができるよう、御理解御協力の程よろしくお願い致します。

また、別紙にて、避難フロー、緊急事態区分、避難経路等を御確認ください。

担当 教頭（春田）

電話 0548-58-0224